平成30年度 広報いこまちと県民だより奈良の配布予定日

広報いこまちは、原則として毎月1日、15日に発行しています。発行日が土曜・日曜日、祝日と重なる場合は、日を繰り上げて発行します。5月、8月、1月は合併号として月1回の発行です。 奈良県が発行する県民だより奈良も、広報いこまちと同時配布しています。県民だより奈良は、毎月1日の発行です。

号	配布予定日	広報 いこまち	県民 だより奈良	号	配布予定日	広報 いこまち	県民 だより奈良
4月1日号	▲3月30日金	0	0	11月1日号	11月1日休	0	0
15 日号	▲4月13日金	0		15 日号	11月15日休	0	
5月1日号	▲4月25日(水)		0	12月1日号	▲11月30日金	0	0
5 月合併号	5月15日(火)	0		15 日号	▲12月14日金	0	
6月1日号	6月1日金	0	0	平成 31 年	▲12月21日金		0
15 日号	6月15日金	0		1月1日号			
7月1日号	▲6月29日金	0	0	1月合併号	1月15日(火)	0	
15 日号	▲7月13日金	0		2月1日号	2月1日金	0	0
8月合併号	8月1日(水)	0	0	15 日号	2月15日金	0	
9月1日号	▲8月31日金	0	0	3月1日号	3月1日金	0	0
15 日号	▲9月14日金	0		15 日号	3月15日金	0	
10月1日号	10月1日(月)	0	0	4月1日号	4月1日(月)	0	0
15 日号	10月15日(月)	0		15 日号	4月15日(月)	0	

▲の日は繰り上げて配布します。

◎次の場合は生駒市広報広聴課へご連絡ください。

①部数に変更があったとき

(広報いこまちは配布日の1週間前まで、県民だより奈良は配布日の1か月前まで変更可能)

②お届け先に変更があったとき (各配布日の1週間前まで変更可能)

◎問い合わせ

広報いこまち及び部数・お届け先の変更に関すること

生駒市広報広聴課(TEL 0743-74-1111(内線 222)、FAX 0743-74-1105)

県民だより奈良に関すること

奈良県広報広聴課広報紙係(TEL 0742-27-8326)